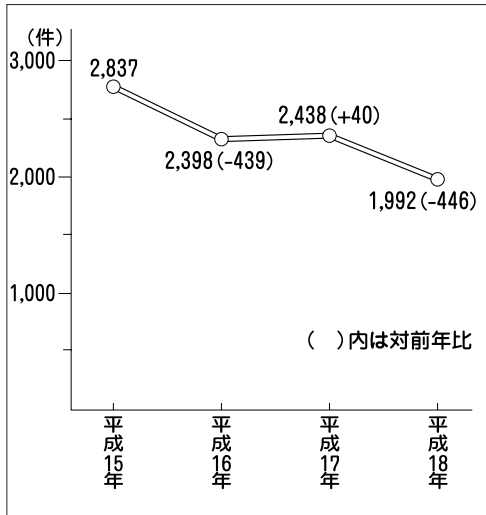


犯罪総数が減少傾向に……	1～2面
下水道使用料体系を改定へ……	3面
18年度決算のあらまし……	5～6面
15万人のひろば……	8～9面
おしらせ・11月の相談日……	12～13面
11月の休日当番医……	16面

■犯罪総数の推移(野田警察署管内)



※対象は空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯

野田市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたことから、市では、中央地区と南部地区を防犯活動の重点地区に選定し、両地区で自治会を単位とする自主防犯組織を設立していたことができました。

両地区で、自主防犯組織による定期的な防犯パトロールや声かけ運動、人目を引く姿での巡回などに取り組みでいただいた結果、犯罪総数(空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯の総数)が減少するなどの効果が現れました。

地域ぐるみの防犯を全市域へ展開

そこで市では、さらに全市的に自主防犯活動を広めようと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、初期段階でのパトロールへの同行や防犯活動用品の支給などに取り組み、自主防犯組織の設立を積極的に推進しています。

地域安全活動パイロット地区事業は、18年3月末で終了しましたが、野田市防犯組合では、同事業で地区ごとに盛り上がった防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していくと、同年5月の総会で自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核として市内全域で防犯活動を展開

野田市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動

パイロット地区」に指定されたことから、市では、中央地区と南部地区を防犯活動

野田市は平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」の指定を受け、中央地区と南部地区を重点地区として、防犯活動を強化していただいたところ、犯罪総数が減少しました。18年度以降も活動を全市的に展開するため、自主防犯組織や16の防犯組合支部が設立され、市でも、活動を支援しています。さらに、昨年10月1日に皆さんからの要望の多かった南部地区に地域防犯の拠点として「まめばん」を開設し、青色回転灯搭載車でも全市域を巡回するなど、「犯罪のないまち」を目指しています。

防犯組合支部体制確立・「まめばん」開設から一年 官・民連携の防犯活動で 犯罪総数が減少傾向に



警察官同行による防犯パトロールも

防犯組合支部体制で活動を効率化

支部の設立により、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や地域内での定期的な一斉パトロールなど、個別の自主防犯組織では実施が困難な防犯活動も行われています。

また、支部内で定期的に会議を開いて、支部地域内の防犯状況を共有したり、防犯活動の事例発表

(2面につづく)